



受大監第33号
令和8年8月21日

大山町長 竹口大紀様

大山町監査委員 戸野克則
大山町監査委員 野口俊明



令和7年度大山町水道事業会計決算審査意見書

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された令和7年度大山町水道事業会計決算書及び関係書類を審査したので、下記のとおり意見を付します。

記

1. 審査の概要

令和8年7月23日に下記の決算書及び関係諸帳簿を審査し、予算の執行状況が議決の趣旨に則し効率的かつ合理的に行われているか等について検討を加えつつ慎重に審査した。

その結果、決算計数は諸帳簿と合致しており、いずれも正確であることを認めた。

2. 審査した書類

- (1) 令和7年度大山町水道事業会計決算書
- (2) 令和7年度大山町水道事業会計決算付属書類

3. 執行状況

消費税を除いた本年度の収益的収支における総収益は3億607万2千円、総費用は2億9,887万9千円で、当年度純利益は719万2千円となっている。

4. 業務内容

区分	令和6年度	令和7年度	比較	
			増減	(%)
年度末給水人口 (人)	12,957	12,749	△208	98.4
年度末給水栓数 (栓)	5,854	5,843	△11	99.8
年間総配水量 (m ³)	1,764,550	1,710,257	△54,293	96.9
年間有収水量 (m ³)	1,388,298	1,379,425	△8,873	99.4
有収率 (%)	78.7	80.7	2	-

5. 結び

水道事業は、町民生活に欠かすことのできない重要なライフラインであり、令和7年度においては、中山地区の老朽管更新工事を実施するなど、施設の適切な維持管理と更新に取り組まれた。

今後も、経営状況を的確に把握し、計画的な施設更新と経営基盤の強化を図り、安全で安定した水の供給を将来にわたり継続できる持続可能な事業運営に努められることを望むものである。